

実践報告⑦⑦

済生会横浜市南部病院における 医療ソーシャルワーカーの役割

社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院
福祉医療相談室 MSW 江原 晶子

済生会の歴史と当院の概要

明治44年、当時の日本は日清・日露戦争後であり、国民の間では戦争で傷ついたり家の大黒柱を失ったり、失業するなど数多くの人が貧困にあえいでいました。こうした社会背景を受け、明治天皇は生活困窮者に対して医療面を中心とした支援を行う団体の創設を提唱され、同年5月30日、天皇陛下からいただいたという意味の「恩賜財団済生会」の創立となりました。大正2年に第1号の神奈川県病院が横浜に開設、そして芝病院(現在の東京・中央病院)と、次々に全国へ活動を広げていきました。そのような中、芝病院に現在の医療ソーシャルワーカーに当たる「社会部」が設けられています。現在は全国の379施設(平成28年3月31日現在)で事業を展開しています。また、日本では2000年12月に提唱された、ソーシャルインクルージョンの理念を、済生会では「済生会ソーシャルインクルージョン推進計画」として現在全国で1696のソーシャルインクルージョン活動に取り組んでいます。

当院は、横浜市の人口の急増の中、横浜市と

公的法人等が共同で建設し、運営は公的法人等が行うという新しい形態で、昭和58年6月10日に開院しました。併設施設として、訪問看護ステーション、横浜市の指定管理事業である地域ケアプラザ(地域包括支援センター、居宅介護支援事業、デイケアサービス、地域交流事業)があります。さらに、地域医療機関との病診連携を推進し、2003年には横浜で初の地域医療連携支援病院の認定を受け、地域医療の中核として発展してきています。

病院内における 医療相談室の位置づけ

先述のように、済生会におけるMSWの歴史は古く、当院においても開設時より配置されています。しかし当初は1名のみでのスタートでした。その後、医療・福祉の情勢が目まぐるしく変化。特に「医療機関の機能分化の促進」「医療制度の変化」「介護保険制度開始」「地域包括ケアシステムの促進」はMSW業務に大きく影響し、相談件数は年々増加しています。2008年には5名体制となり、また、退院支援加算の新設もあり現在は6名体制となっています。組織上と

しては患者総合サポートセンター内に位置付けられています。

MSW への相談の特徴と変化

相談件数の約半数はやはり転院支援です。病床機能の分化とともに退院促進がより進む中、この5年間でも大きく増加しています。ただし転院支援には、転院という相談を契機に内包されていた様々な問題が現れます。経済問題、家族の関係性の問題、家族自身への支援の必要性などが合わさるケースが多くなり、複雑化していると感じます。対して在宅療養支援の件数は、近年は退院支援看護師との協働により大きく軽減しています。

総相談件数も増加傾向です。特に経済問題に関する相談はこの数年で大きく増加しています。コロナ禍に直接影響を受けての経済的な相談もありますが、当院においては現状多くはありません。それよりは、外来治療(抗がん剤など)の高額化および長期化、高齢者医療・介護保険の自己負担の増額、子ども世代の支援が受けられない高齢世帯の増加の影響が強く出ていると考えます。

当院のある横浜市港南区は市内でも単身世帯の比率が高く、40パーセントを超えてきました。若年の単身者は、医療を契機とした生活支援の必要性が生じる可能性は高く、今後相談が増えてくると考えています。高齢者率も市内の中でかなり高い地域です。そのため、身寄りの無い方への支援など権利擁護に関する相談が年々増えています。その他にも近年増加傾向にある相談内容としては、難民申請者等を含む外国人、特定妊婦など養育支援に関するもの、家

族支援(8050問題含む)などがあります。

身寄りの無い方の支援、難民申請者支援は利用できる公的支援が非常に限られ、課題が多くあります。無料低額施設のMSWだからこそ、他機関や地域と連携する力が一層必要とされると思います。

MSW の役割

済生会は法人全体として、積極的に無料低額診療事業に取り組んでいます。診療費減免だけでなく、なでしこプランという生活困窮者支援事業を積極的に展開しています。当院でも他部署と協働しながら、MSWはそれらの事業推進の役割を担っています。

当院の事業として、地域の障害者施設入所者への健康診断事業や知的障害者社会参加支援事業(院内において施設で作っているお弁当や陶芸品等の販売)、地域包括支援センターと連携し近隣の在宅支援機関や住民向けの研修会などを行っています。また、神奈川県内にある6病院共同事業として、横浜市内の寿地区(簡易宿泊所が密集し、多くの生活困窮者が居住)での無料健診事業、県内の更生保護施設入所者への医療支援、市内の生活自立支援施設入所者への医療支援などを開始、継続しています。しかし残念ながら、寿地区無料健診事業など幾つかの事業が、コロナ禍の影響で中止を余儀なくされています。

なでしこプラン以外にも、複雑化する特定妊婦や養育問題の支援増加の中、当院産科スタッフ、行政保健師と共に「気になる妊婦連絡会」を定期開催しています。相互の支援が共有でき、支援の深まりが実感できています。また当院で

はがん連携指定病院としての役割があり、その中で就労・両立支援という課題があります。この課題は生活困窮の予防という観点からも重要と考えます。現在県の事業を活用し、院内で社会保険労務士の専門相談が受けられます。また、がん以外の疾患に関しても県の産業保健センターやハローワークの長期療養者就職支援事業も活用が可能となっており、今後連携を深めていく必要も感じています。

おわりに

自治体やNPO団体などの支援事業も年々増加してきており、行政や関係機関と有効に連携することで患者・家族が救われるようになってきていると実感する事例は増えています。しか

し、増えてきたからこそ「有効」に連携することの難しさもあると思います。特に複数の課題を抱えたケースにおいて、制度・事業を活用する「支援者」の力量に、支援内容が大きく左右されることも実感しています。福祉医療施設のMSWは特に、制度の狭間に入ってしまう方への支援を担ってきました。その視点は、制度や支援機関が増えてきた今も、変わらず必要なのだと思います。

当院では、併設施設である訪問看護ステーションや地域包括支援センターのスタッフと協働したソーシャルインクルージョン推進室の準備を始めました。MSWもその中で、当院の持つ医療機能と福祉医療施設としての役割を併せてできることは何か、押しつけにならない、地域ニーズに応えられることを模索していきたいと思っています。



済生会横浜市南部病院 外観